

News Release

平成23年7月15日

各位

東日本大震災に伴う東邦銀行喪失届出事務の取次ぎ開始について

このたびの「東日本大震災」により被害を受けられました皆さまに対し、心よりお見舞い申し上げます。
 福岡フィナンシャルグループ（取締役会長兼社長谷正明）では、被災者支援と災害復旧支援の一環として、グループ傘下の福岡銀行、親和銀行本支店の各窓口にて、『東邦銀行（本店所在地 福島県）』に口座をお持ちの被災者の皆さまを対象に、「喪失届出事務」の取次ぎを開始することといたしましたのでお知らせいたします。

1. 対象の金融機関

東邦銀行

2. 取扱開始日

福岡銀行	親和銀行
平成23年7月15日（金）～	

3. 取扱の窓口

銀行窓口営業日の午前9：00～午後3：00まで、上記の全営業店（出張所を含む）にて受付。

4. 「喪失届出事務」の内容

東日本大震災により紛失した通帳・証書・届出印章・キャッシュカードにかかる、喪失届・発見届等の取次ぎをおこないます。

（1）対象顧客

個人名義預金口座をお持ちのお客さま（個人事業主含む）

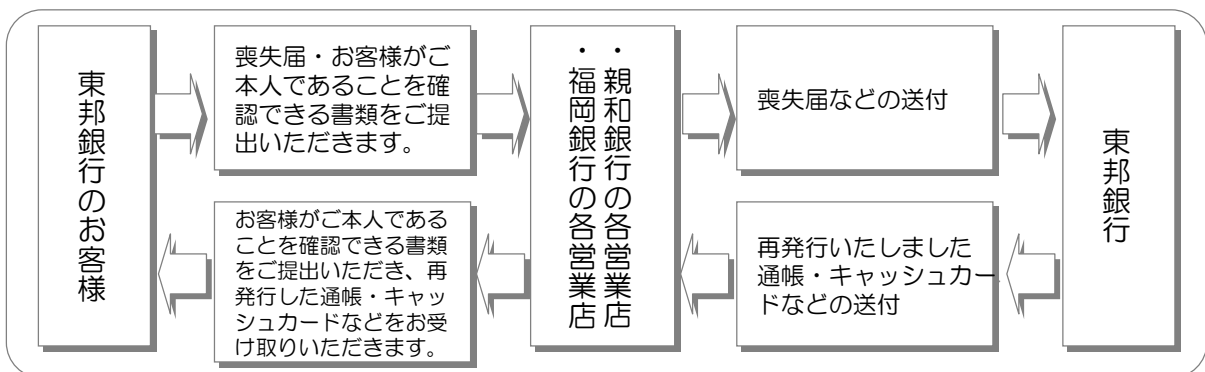
（2）対象の届出

- A. 再発行を伴う通帳または証書紛失・盗難の届出
- B. 改印を伴う印鑑紛失・盗難の届出
- C. 再発行または廃止を伴うキャッシュカード紛失・盗難の届出
- D. 通帳・証書・届出印章・キャッシュカードの発見の届出

5. ご本人確認について

（1）ご本人の確認ができる運転免許証や健康保険証等の資料をお持ちください。

（2）通帳、届出印章等をお持ちのお客さまは窓口にてご提示ください。また、届出印章紛失の場合は、新印章をあわせてご提示ください。



以上

《 本件に関するお問合せ先 》

福岡フィナンシャルグループ 事務統括部 担当 京都、内山
TEL 092 - 723 - 2451